

旭川市地域公共交通網形成計画分科会の設置について

趣 旨	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後の人口減少下においても持続可能で、より市民ニーズに合致した公共交通の形成のため、旭川市地域公共交通網形成計画（以下、「網形成計画」と言う。）の策定を行うが、専門的な内容について協議するため、旭川市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）に「旭川市地域公共交通網形成計画分科会」を設置する。
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 旭川市地域公共交通網形成計画の策定について <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通における現況の把握のための協力について ・ 各種調査の内容の確認について ・ 公共交通網の課題と計画の方針について ・ 網形成計画に記載する施策について ・ 計画の目標設定について ・ 事業の推進スケジュールについて など
構 成	<ul style="list-style-type: none"> ● 分科会（定数 10 名程度）は、次に掲げる者等により構成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般乗合旅客自動車運送事業者 ・ 一般旅客自動車運送事業者団体 ・ 旅客鉄道事業者 ・ 道路管理者 ・ 交通会議の事務局職員 ● 分科会には進行役を置き、交通会議事務局員が担当する。 ● 必要に応じて関係者の出席を求める。 ● 事務局 旭川市地域公共交通会議事務局（旭川市地域振興部都市計画課）
日 程	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 29 年 7 月中旬までに分科会メンバーを選任する。 ● 第 1 回の分科会は同年 7 月中に開催し、1～2 か月に 1 回程度（年 5 回程度）開催予定。 ● 分科会の協議結果は交通会議に報告する。